

昨年十月に国際組織であるミナミマグロ保存機構(CCSBT)が、今年からミナミマグロの漁獲制限を強化し、とりわけ日本への割当を半減するという発表をし、マグロを愛好する日本では相当の話題になった。さらに翌月には大西洋産のクロマグロ、印度洋産のメバチマグロについても漁獲制限の強化が発表されている。

その背景は、これらの魚類の総漁獲量が急速に増加していることである。太平洋産のマグロについては、一九五〇年代には二五万トン程度の漁獲であったが、最近では二八〇万トンになり、五〇年間で一〇倍以上に増大している。印度洋産についても一〇万トン程度から一〇〇万トンとなって、やはり一〇倍程増加している。そのように大量に乱獲すれば、当然、資源が枯渇することが予想される。

実際、大西洋産のマグロは一九九〇年頃に頂点となり、以後は減少しているし、メバチマグロは八〇年代中頃から、クロマグロやミナミマグロは七〇年代から減少している。そのような背景もあり、国際自然保護連合(IUCN)は世界全域のミナミマグロ、西大西洋のクロマグロ、南大西洋のビンナガマグロを、近々絶滅危機が予想される絶滅危惧ⅠAという種別に分類し、一部の国々は国際取引を禁止するワシントン条約に掲載しようとしている。

そのような動向を反映して登場したのがMSC(マリン・スチュワードシップ・カウンシル)というNPO組織で、海洋管理協議機構と翻訳される。スチュワードは航空機内で乗客の世話をする乗員と同様、管理するとか統制するという意味である。具体活動としては、適性に管理された漁業を実施している漁業組合などの組織を認証し、その組織の産物にはMSCのラベルを貼付し、消費者側が識別できるようにすることを目指している。

適正な管理とは、過剰な漁獲によって資源を枯渇させない、漁場となる海洋の生態を維持する、国際・国内・地域の規則を遵守した漁業をするなどであり、オーストラリア西岸のイセエビ、イギリスのチームズ河口のニシンを嚆矢として、現在では世界各地の三五〇以上の魚介とその加工産品が認定されている。日本では、昨年、京都府機船底引網漁業連合会が申請し、現在、審査の最終段階になっているのが最初である。

この制度が参考になっているのがFSC(フォレスト・スチュワードシップ・カウンシル・森林管理協議機構)というNPO組織である。森林環境の保全に配慮している、地域社会の利益を考慮している、経済活動として持続可能であるという条件を満足している林業組織を認定し、そこが産出する木材などの製品にはFSCのラベルを貼付して、環境問題に意識のある人々が購入するという仕組みである。

日本は世界の総水産物の一三%を消費し、世界の水産物貿易量の一八%を輸入している。マグロに限定すれば、世界のマグロ漁獲の二八%を消費し、もっとも美味といわれるミナミマグロはほぼ全量、クロマグロは八〇%を消費している。木材についても、日本で消費される丸太の五〇%、製紙原料である木材チップなどは八〇%を海外から輸入している。そして周知のように、エネルギー資源の九六%、食糧の六〇%も海外に依存している。

この状況は二大問題を内包している。第一は資源安全保障である。エネルギー資源や食糧については戦略が立案されているが、水産物類や木材については議論が希薄である。第二は環境問題である。南洋やシベリアでの木材伐採でも、海洋での乱獲でも、日本への非難は増大している。FSCやMSCのような活動を日本から誕生させる意識が必要である。